## 【佐賀県】具体的な取組内容 ① (参入促進)

## 参入促進

1. すそ野を拡げる ~多様な人材の参入促進を図る~

#### 介護の3つの魅力(楽しさ・深さ・広さ)の情報発信によるイメージアップ

○「介護の日」記念事業による理解促進【基金】

〇イベント参加者800名への理解促進

#### 高校教師・親の理解促進、地域志向型の若者の掘り起こしの強化

- ○地域住民の介護への理解を深める施設見学・体験【基金】
- 〇新たに介護分野に就労する<u>若者等向け</u>の研修(介護の基礎知識・技術の習得、医学の初歩的知識、多職種連携、介護職場の魅力等)【基金】
- ○見学会等参加者への理解促進
- 〇研修受講者への理解促進

#### 中高年齢者の地域ボランティア参画等の促進

- ○ボランティア促進のためのイベント・出前講座等の開催【基金】
- 〇新たに介護分野に就労する<u>中高年齢者向け</u>の研修(介護の基礎知識・技術の習得、医学の初歩的知識、多職種連携、介護職場の魅力等) 【基金】

〇イベント参加者へのボランティア参加への機運

〇研修受講者への理解促進

#### その他の「参入促進」の取組

- 〇新たに介護分野に就労する<u>子育で中・後の女性向け</u>の研修(介護の基礎知識・技術の 習得、医学の初歩的知識、多職種連携、介護職場の魅力等)【基金】
- 〇地域介護人材マッチング支援事業(キャリア支援専門員の配置・相談、事業所アドバイザーの派遣、福祉・人材開拓等) 【基金】

〇求人急募対応件数:年間1,500件

#### ※ 適宜、参考となる資料を添付してください

# 【佐賀県】具体的な取組内容 ② (労働環境の改善)

## 労働環境・処遇の改善

- 2. 道を作る ~キャリアパスを構築する~
- 3. 長く歩み続ける ~定着促進を図る~

#### 代替職員の確保等による研修機会の確保

〇研修代替要員の確保支援(小規模事業所の介護職員の研修受講を促進するとともに、新たな介護人材を1年間介護現場で経験させる場を提供)【基金】

〇年間20事業所での実施。雇用終了後も介護 職員として雇用を継続。

#### 小規模事業所の協働による研修支援

〇研修代替要員の確保支援(小規模事業所の介護職員の研修受講を促進するとともに、新たな介護人材を1年間介護現場で経験させる場を提供)【基金】(再掲)

〇年間20事業所での実施。雇用終了後も介護 職員として雇用を継続。

#### エルダー・メンター制度の導入支援による早期離職の防止

#### 事業所内保育所の運営支援による出産・育児との両立支援

#### 雇用管理改善の推進(介護ロボット導入支援やICTの活用等)

〇管理者等に対する雇用管理改善方策普及・啓発事業(事業所の経営者や施設管理者、環境改善の担当者向けに、労務関係法規やOJTの手法など経営に必要な知識の習得、労務管理・雇用管理の問題の把握と改善に向けた対策を講じる手法習得)【基金】

〇研修参加者:540名

#### その他の「労働環境・処遇の改善」の取組

〇明るい職場づくり推進事業(介護従事者のための相談窓口の設置、合同面接会・相談会の実施)【基金】

○面接会・相談会の来場者数:350名

# 【佐賀県】具体的な取組内容 ③ (資質の向上)

## 資質の向上

- 4. 山を高くする ~継続的な質の向上を促す~
- 5. 標高を定める ~人材の機能分化を進める~

#### マネジメントや医療的ケア・認知症ケアなどの研修の受講支援

- 〇キャリアップ研修支援(介護福祉士リーダー向け、介護支援専門員指導者向け、医療行為を 自資する事業所の介護職員向け、新人・中堅職員向け、認知症介護従事者向け)【基金】
- 〇認知症ケアに携わる人材のための研修(認知症対応型サービス管理者向け研修の実施、認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員養成研修支援))【基金】

### その他の「資質の向上」の取組

- 〇潜在的介護福祉士等の再就業促進(介護関係資格取得研修修了者を対象とした動向 調査、介護福祉士等の有資格者に対する再就労のための研修)【基金】
- 〇地域包括支援センター機能強化推進(包括職員向け研修、包括機能強化検討会の開催) 【基金】
- 〇在宅医療・介護連携推進委員会及び多職種研修事業 【基金】
- ○生活支援コーディネーター養成研修【基金】

## 〇研修受講により、介護職員のキャリアップを 支援することで、離職防止につなげる。

○県内の認知症ケアの質の向上。



- 〇機能強化研修受講者:50人
- ○多職種研修受講者:150人
- 〇コーディネーター養成数:22人

## <u>協議会設置</u>

#### 協議会の構成団体

県(福祉部門、雇用部門、教育部門)、社会福祉士会、介護福祉士会、介護保険事業連合会、養成校(西九州大学、佐賀女子短期大学)、高等学校教育研究会福祉部会、介護労働安定センター、県社会福祉協議会、県看護協会、老人福祉施設協議会、介護老人保健施設協会、認知症GH協会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、労働者福祉協議会、佐賀労働局、佐賀公共職業安定所、社会保険労務士会、社会福祉法人経営者協議会

#### 平成27年度に議論を想定している議案

- 〇理解促進・イメージアップ
- 〇資質の向上
- 〇労働環境・処遇の改善

## 人材育成に取り組む事業所の認証評価制度の検討状況

〇現時点では検討が進んでいない。